

第 3 回建設検討委員会議事録

日時：平成 16 年 1 月 26 日（月）

場所：長泉町役場 3 階 第 4 会議室にて

出席者：建設検討委員会委員：荒尾氏（委員長）、江守氏、小俣女史、加藤（明）氏、久保田氏、植松氏
上村氏、高田女史、雑賀氏、杉山助役

事務局（8 名）

コンサルタント（3 名）

1.挨拶（長泉町より）

2.資料説明（株環境デザイン計画 増田）

・配布資料 - について

過去の建設検討委員会における議事の流れ及びキーワード

過去のワークショップにおける議事の流れ及びキーワード

基本図面について

3.議事

委員長：今日の委員会の進行及び内容については基本構想と基本計画について最終的な確認・承認をしていただく作業を予定しています。皆様の中で質疑又はご意見があればお伺いしたいと思います。

委員：これをみますとバレーコートが2面になっています。私は2面では反対と言って参りまして、4面を希望して調べてきた事を発表いたします。何年も前から体育館をお願いして参りました。もちろん総合体育館のことで、第3次長泉町総合計画2001には総合体育館建設としっかり記入されており、承認されております。仮にバレーボールコート2面ということでしたら、体育館と言えないと思います。総合体育施設に伴い、16339名の署名者に対し納得していただけるのでしょうか。恐らく無理と思います。町民の夢を叶えてあげてください。若人の若鮎の如く、若い芽を抓まず、育ててあげてほしいと思います。宜しくお願いします。バレーコート2面程度でしたら、将来が大変です。「2面程度であればどうしようもないね」という声が町中いっぱいです。前回の会合の時にB案でバレーコート4面の図面を見せていただきました、よく見ましたら1階に駐車場が一部ありました。会長としては、1階を前面駐車場にお願いしたかったのですが、この際駐車場を変更していただいて柔道・レスリング等ができる道場1つ、剣道・なぎなた・体操・空手・フェンシングができる道場1つ、卓球場・大会議室の道場を造っていただくことを仮に提案します。そうすれば総合体育館的なものになり署名者も納得してくれるだろうと思います。第3次長泉町総合計画2001に記されている総合体育館建設もクリアします。保健センター・健康づくり・総合体育館と三位一体のものになり、町民が希望しているものになると思います。天下一をほこるスポーツの町“長泉町”にふさわしいものになると思います。町のため、町民のためには是非お願いします。バレーコート4面の広さがあれば、バスケット3面、バトミントン14面がとれ、町民体育館も雨天の際も種目によってはでき、昨年のような悪条件の大会を行わずに済みますし、安全安心の上においても大変よいと思います。またいろいろなイベント会場の使用にもでき、多目的に使用すれば、利用価値は数倍に及ぶと思います。そうすれば、町民の皆様も今まで以上に頑張ってくれますし、活力ある元気な長泉をつくってくれると思います。是非よろしくお伺いいたします。ここに書いた物を参考までにおきます。以上です。

委員長：今のお話は計画的な内容でしたので基本計画の内容としてうけたまわりたいと思います。他の委員の方々、基本構想の内容についてご意見があれば伺いたいのですが。

委員長：それでは、本日の委員会が15年度の最終委員会ということになりますので基本構想の内容についての委員会としての方向を確認させていただきたいと思います。

委員：何対何とかの決め方はこの推進委員会では必要ないかと私は思います。

委員長：具体的にそれに代わる方法をご存知ですか。

委員：数ではなく、賛成が多数という様なことで良いのではないかと。

委員長：町の方としては如何なのでしょう。

事務局：この計画に対して、町民の方を含めてワークショップをやって参りました。それらを基にして意見を集約して、一つの方向を出してもらいたいのが我々の考えです。数は別に問題ありません。

委員会としてのまとめということをお願いしたいと思います。

コンサル：方向性が、意見として今日は右なのか左なのかというのがはっきり出て、それが定量的ではありませんが、方向性が決まりました。

体育協会様のお話もありましたが、町民の意志・意向がなんであれ、署名があったわけですから。ワークショップの中でも半数の方が署名しています。“町の中に体育館が欲しくないですか”という署名があって、良い事だと署名した。署名した人達が今回ワークショップに入って“健康づくりって何だ”という

話が出たときに“町に何が必要なんだ”、“町にどういったものが求められているんだ” その様な内容で今日まで積重ねを行ってこの志向性ができたわけです。

右と左の流れがあったとき、今日の会では全体の流れが正しいということで、方向性が良いものだったという理解で聴かせて頂いています。

事業意志決定を重ねていって次のステップで上がっていったものを最終的に議会が承認するという流れがあります。委員会の位置付けはワークショップ、町の中で話し合ったことを蓄積して最終的に方向性が良いものかどうかを判断したということによろしいと思われれます。

委員：そのような傾向でやれば、我々としても意見を出しやすいです。

委員長：この方向性で良いというが大勢であるということによろしいですか。(反対の声なし)

委員長：基本計画について、これまでワークショップは計画について討議がなされてきました。この委員会では具体的などころまで議論されてはいないのですがまとめてあります。A～Gまでの項目でワークショップを中心として検討されたものが出ております。それらを委員会で検討お願いしたいと思えます。さらにその上に追加する事項があれば出していただきたい。

まずA～Gの各項目について、意見のある方々から伺いたいと思えます。

先ほどもありましたが、町民の意見の反映というのは色々な形ではありますが、署名という形や今回ワークショップというのも町民の意見の反映でもあります。意見を反映する、収集するのを踏まえ、(先ほど植松委員の件もありましたが)賛成あるいは反対、また違うご意見があれば伺いたいとおもいますが。

委員：署名運動についての経緯ですが、どのような内容の方法で署名をとられたのですか。私は署名を見ていませんが、たくさんの署名があって、その意見は尊重しなければいけません、内容がよくわかりません。

委員長：それについて、実施されたのは体育協会の方です。どのような内容での署名を行いましたか。

委員：体育館をとにかくつくって戴きたいという話をしましたら、体育館ではなく体育施設ということでやろうとなりました。体育施設となると、体育館だけでなく、ウェイトトレーニング・自転車をこぐ等体力づくりを含めた総合体育施設になります。その署名をお願いしました。

委員：そうしますと4面ということはないのですか。

委員：4面とはうたっています。体育協会の要望は、1階は全部駐車場に、2階にくつろぎの場・柔道・レスリング・大会議室・トレーニングルーム・医療、健康、体力測定・卓球場をつくってほしい。それから3階のアリーナにはバレーコート4面・バスケットコート3面が揃う施設があればバドミントンのコートが14面とれるので、非常にありがたい。そして廻りには観覧席を全部設けていただいてウォーキングコースにしてほしい。という計画でこちらをお願いしてきましたが、最終的にはバレーコートが2面しかありません。こういう回答で誠に残念です。

委員長：アンケートにかんしては、必ずしも具体的な体育館・体育施設の青写真を提示されて、それについての意見を署名という形で採った形ではないようです。そういう施設が必要の有無について尋ねたということだと思います。

委員：アンケート結果をいただいた後に計画をつくりました。

委員長：署名をするということに具体的な案としてそれを見て良いという署名ではないという理解でよろしいですね。他の委員の方でご意見は。

委員：もし体育館4面とる場合のその後の維持費等と2面とった場合の維持費等でそれぞれの経費がわかれば見えてくると思うのですが、その辺がおわかりになるのであれば教えてください。

委員長：検討の中では設計の話が主でしたが、維持管理に係るシミュレーションデータ等については、ほとんど話がなかったようです。その点についてはいかがでしょう。

コンサル：4面以上になりますとVリーグ、国体関係が開かれるところが多くなります。維持費として1億2千万円位と記憶しています。Vリーグが年間に施設の4面を使うのが1回、国体ですと48年に1回です。他は興業成績を伸ばすために何に使うのかですが、その4面あるものに対して暖房・冷房・照明代の膨大な維持管理がかかります。その費用は体力のある県や市が負担しているのが現状です。4面の施設でフルに利用するのは県に1ヶか2ヶ位だと思います。

委員長：維持管理は非常に長期にわたり継続費用がかかる。利用・運営については今大きな問題になっています。全国的にその見直しが始まったようです。典型的なものがワールドカップを誘致した際の施設関係、これは全国に多くありますが、ほとんどがその後の維持管理で莫大な負の収支をしているようです。それと同じ規模かどうかの検証は必要ですが、川島さんのお話もありましたように4面という設計上での維持管理は1億数千万ですか。

コンサル：新しい施設が1億2千、月1千万くらいかかっています。

委員長：それに対して例えば2面程度にした場合はどれくらい想像つきますか。

コンサル：予測というか活用度というものだと思います。4面ですと4つに仕切って暖房とか冷房とかは不可能だと思います。空間がつながっていますので、バレーボールを行うのに天高が12m必要です。12mの開放装置になると大きなものになります。そういうものが果たして必要かどうか、体育館に2面程度であれば、学校の32m×28m位でそこを予防検診・接種で使ったり、講習会・講演会でつかったりできますから、利便性からいえば活用度が上がると思います。費用については気積が2倍ですから単純に2倍

かかる。4面ある体育館と2面ある体育館の過去10年間の資料を添付したいと思います。これはなかなか行政が出したがない資料ではありますので、わかる範囲でとなります。

委員長：江守さんは、実際に経営・運営されているかと思うのですが、維持管理についてなにかご意見ありますか。

委員：私共でいただいた数字ですが、神奈川県秦野に体育館がありまして、そこでVリーグのイトーヨーカドーのバレーボールの試合をやりました。その施設に携わっていました。だいたい毎年、市から補助金が3億円、それは全館含めてですが、三億程度の話で実際利用料とか売上がその10%、3千万～4千万です。自治体のいわゆる市立の中学校、小学校に優先的に好い日は取られてしまう。本来は興行で人が集まる日を優先にしたほうがいい。今後は指定管理者制度ができて、これまで自治体が財団に運営を委託できていたのができなくなる。民間も含めた委託でどちらが成果があがるかという制度に改正になりました。その体育館の人間が“これだけ赤字のできているところを民間ができるかな”と。確かに“電気代は半分だけつけておけばいいが、空調は半分だけでいいという訳にはいきません。”

委員長：大きくなるほど維持管理費も大きくなる。これは皆様にもご理解戴きたいと思います。今、植松さんの方でお聞きになって、そういった側面もあるのだということは事前にご存知と思いますが、何かご意見ありますか。

委員：我々は必要に迫られてお願いしているだけです。

委員長：他には何か。

委員：4面というだけではなく、剣道とか柔道とか卓球とか欲しいわけですが。それも無くたった2面では。

委員：私は一昨年ですか、富山の福野市に富山一の健康施設で国体のために造ったものです。けれどコートは2面でした。廻りの健康施設の配置がそこそっくりだなと思いました。それを見て作ったのかと思いました。違う点は体育館の周りを歩けるように150mぐらいでしょうか、そういうものがありました。逆にプールはありませんでした。もうひとつ、体育館は2つでしたが、古い施設として1つ体育館がありました。そこは空調も何もありませんでした。それは、大会をするにあたり3面という役目を果たすわけです。これで救われていると視察した時に思いました。基本的にはこれに提示されてるものと、そっくりなので、富山と同じだと思いました。ただ、向うは1万5千の町です。こちらは約4万に近いですから、果たしてこれでどうかなと思いましたけれど、前回配られた物が妥当じゃないかと思いました。以上です。

委員長：福野市ですが、地域総合型スポーツクラブで非常に先進でうまくいっているところですよ。運営管理でも地域全体がサポートするシステムが出来あがっています。いわゆるスポーツボランティアというものです。成功した良いモデルにあげられます。

最初に植松さんの方からご提案あったことに対して皆様方も聞き、全体として、傾向として基本構想に則った形でよいという事でよろしいでしょうか。

委員長：A、B、C、について何か御意見ありますでしょうか。これについて何か追加する点は如何でしょうか。

事務局：ワークショップあるいはアンケート調査を基に集約するかたちでまとめています。そのような形でご理解いただければと思います。ただ、特徴的な意味というのはここに示しましたがワークショップの方々全員の意見を乗せるとか採決を採って載せているのではありません。特徴的な意見をのせているということでご理解下さい。

コンサル：今造られる敷地事態が、限られた敷地の中にゾーニングを行う前に資料というスペースを設けてみて駐車場の割合、施設の割合、全体と取り巻く近隣との融合性との問題から、その中で駐車場の台数とか通勤通学の途中にありますのでウォーキング等一部要望があったものの要素でもあります。

委員長：今の補足説明を踏まえまして何かご意見はありますか。

B、C特にCのゾーニングについての専門家の意見はありますか。

委員：町の健康保健センターが移設するということであれば、ここで働く方の意見を伺うのが良いと思います。

委員長：前回の委員会の時に保健センターがこの施設に入るという話でした。保健センターの所長としてはいかがでしょうか。

保健センター：図面が提示されましたら今後手直しということも出てきます。使い勝手等ということからも検討することが必要かとも思います。基本的にはあの案でということですよ。

委員：現場の方がよいということであれば良いと思います。

委員長：健康増進ゾーンについてはいかがでしょうか。

委員：健康情報を発信するところで保健ゾーンに含まれるということと町の評価をするということと町の健康情報、保健情報を管理するのも保健ゾーンに含まれる方が良いのではないかと感じています。

委員長：私も保健ゾーンや健康ゾーンからも情報の管理、提供が必要だと考えます。

その他各立場から見てご意見はございませんでしょうか。

スポーツジム、スタジオについてもう少し具体的に説明していただきたいのですが。

コンサル：スポーツジムは用具、器具を使う箇所をスタジオは初心者の方、柔軟体操をする、ヨガをする、ボクササイズといったリラックスするところという定義をしました。

委員長：A、B、Cというゾーニングについてご意見いかがでしょうか。

委員：この間よりも良くなっており、感心しています。スタジオが入っていて良いかと思いました。体育協会

の方も有効に活用ができると思います。

委員長：情報管理に関して必要かとの話ですが、研修室というのがあります。研修機能は今後の健康作りの拠点において重要と思っています。研修ができるスペースを設ける。研修、情報、また拠点化を考えると来年度以降のソフトの問題につなげるためにも自主活動部分をその地域に造っていく。それを考えると拠点化というのも必要になる。地域やその活動部分がそこに集まって自分達の行為、研修、情報交換の場として自主活動部分としても使えるスペースが今後の健康部分の施設として必要になってくる。それらの要素をこの場でどういう方法で具体化していくかを考えて戴きたいと思います。

委員長：管理ゾーンについてはいかがですか。専門となられる方は無いようですから、川島さん、よろしく願いします。

コンサル：大きく分けて通常公共施設であれば9時～5時までというイメージがあります。作業率からすると朝早くから運営させる、夜間運営させるという場合に一つのフロアで管理するのか縦にいくつかのブロックで管理するのかということが出てきます。その管理を公共とするのか民間に委託するのか第3セクターにするのかということになります。維持管理のしやすさ、メンテナンスのしやすさといった使いやすさを高めるためには管理を重要視しなくてはいけないのではないかと。これはワークショップでも出ていたことですが。

委員長：いろんな人がなるべく多く利用するというのを前提に拠点づくりを進めていく。開館時間を9時～5時ではなく、夜間とか早朝とか多様に利用ができるようなソフトを方向性として既成のいままでの時間帯ではないことを前提にしてそれに併せた維持管理のシステムがあるだろうと今回では基本計画として踏まえて考えていきたいと思います。

委員長：さて共用ゾーンについてはいかがでしょうか。要点があげられていますが、ロビー、吹抜とあります。これだけを共用ゾーンというのですか。

コンサル：プライベートな部門とパブリックな部門に分けますとプライベートのところは目的空間、パブリックのところは廊下・トイレ・階段・エレベーター・レストラン、情報の話がありましたが溜まり場や休憩場（情報端末を置いたり）とかがありますが、ボランティアリーダー・リクリエーションリーダー・体育協の指導員等が研修の他に集まる、コミュニケーションの場としての意味も含めれば今後議論をするスペースであると考えています。

委員長：ゴルフ練習スペースというのも共用ゾーンですか。

コンサル：これはワークショップでパブとかも作ってほしいという要望がありました。健康とか体育・保健に関してまた違う意味でのコミュニケーションする場としてコミュニケーションの中に入れてみた訳ですがコミュニケーションゾーンとして挙げのか、もしくは体育ゾーンとして扱うのであれば、入替える必要があります。

委員長：レストランが共用のようですが、レストランの設置は前回の内容と重なりますがいかがでしょうか。今回はレストランの中身までは入りませんが、このようなスペースを多少に設けるというのはよろしいですか。あと、吹抜ですが、専門的、設計上の要因があると思います。無駄のない形で空間像に対して見栄え上のこともありますが、バランスということもありますが。

委員長：では、ウォーキングゾーンですが、関係されるかたがみえますので、ご意見を伺いたいと思いますが。

委員：外部に設けるのでしょうか

コンサル：そうです。建物の廻りと駐車場で。安全管理をしなくてはいけないのですが、建物の廻りの散歩もしくは速歩するスペースとして検討しています。

委員：高齢者も含めて、膝にやさしい素材にしていただけるといいです。

委員長：各種休憩できるというのをもう少し具体的にお話ください。

コンサル：ノーマライゼーション的な見地から見ますと、コース全体が300～400mになってしまいます。そういった場合自分の目標設定して普段車椅子の方やそうでない方々がゆっくり歩く、要所要所に休憩できる場所をつくる。当然、子供連の人達も来ますから、出発点・到着点となるキイとなるものを作っておいて廻りから戻ってきて安全であるためにステーション的なものを作っておく。主婦の方たちが買い物帰り会話等をする場としてご理解していただければと思います。

委員長：距離にしてどれくらいのものになりますか。

委員：長泉町のウォーキングコースとは別件のものですが、筋力トレーニング 筋肉肥大が起きにくいということがわかってきています。ウォーキングだけに留まらないで歩きながら、その場でできる体操とかも含められたらどうかとも思います。

コンサル：計算すると350m～400m位です。距離が小さいところでは30～50mに休憩場が1箇所あり、そのスペースでストレッチなどができるスペースにするのも一つの手かもしれません。

委員：ベンチがあるだけでも違いますものね。

委員長：では、駐車場スペースについて、ここに具体的な数値も出ています。その金額も出ていますがそれについて何かありますでしょうか。

100台以上とありますが、その具体的な根拠はありますか。

コンサル：限りある敷地の中で、建物部分とみどりをなるべく多く使って、その残った敷地に何台とれるのかというのをだいたい100台位でした。もう1つ、目安としてですが、体育館・スポーツ施設として時間でど

れくらい流入・流動があるかということで100台に2人ずつ乗ってくると計算しますと常時200人位いて、流動人口を考えますと保健スペース・体育館スペース・通常の保健施設の中に時間帯の中にどれくらい流動性があるかという最低100台は必要ではないかということです。土曜日、日曜日の集約度からいえば朝10時～昼2時からいうと100台では足りないと思いますが平日時を考えますと100位あれば間に合うということです。なるべく利用者には天気の良い日は歩いて来てもらう。近い人には自転車に来てもらう、駅をつなぐシャトルバスを利用してもらう形で、一方、町の方での道路計画、町の方で構想しているウォーキングコースに密着すれば、全体的には100台では小さいですが、利便性からいうと体制検討必要な数だと理解しています。

委員長：建物のボリュームを考慮し、かつ、駐車場ゾーンとして確保できるのがこれくらいということですね。駐車場というのは前回にも出てきていた訳ですけども、大きなイベント時に沢山の人が集まってきた場合には近隣の駐車場も考えることも可能だろうということでした。

事務局：この施設の中でとなると、どうしても限定された数になってしまう訳ですが、イベントや週末時は周辺にも公共施設がありますから、そちらを利用してもらう考えです。

委員：有料ではないですよね。利用者のためのものですか。

事務局：そうです。既設駐車場です。

委員：バイク等を置く場所がウチの所もバイクを置く場所がなかったので、今回、見た限り見つからないのとシニアカーを停めるスペース等があれば、利用者が近くに多ければそのスペースがあってもいいのではないかと思います。

委員長：福祉の関係ではいかがですか。障害者の利用にあたっての考慮すべきことというのはどうでしょうか。

コンサル：福祉の街づくりの観点から、設置が必ず義務付けられていますので詳細まで検討した物ではございません。この規模ですと3～4台必要になります。また車椅子バスケットをしたりと車椅子を利用する可能性もあるということでしたので、通常は白いラインに置いてもらい、何かあった場合にはコーンを置いて貰って3台スペースに2台ずつを停めるるか、そのところに黄色のラインを入れて、通常時は白いラインで予約時は赤いコーンで予約駐車場ということに対応出来るかたちも検討してもいいのではないかと考えています。それは検討したいと思っています。

委員長：基本的な考えとして足りなければ起用するというユーティリティが必要だと思います。

委員長：では、これ以外に拠点施設としてのゾーンとして必要だというものがありましたら、ご提案いただければと思います。

委員：管理ゾーンの時に施設の維持の時もありますが、部分的に貸し出すことが多くなると思います。間仕切りの設備を多くして仕切ってみたらトイレがなくて、トイレを使うには他のものを全部開放しなくてはいけないことになりました。それを考慮にいれてもらいたいです。それで、施設を将来永く経済的に使えます。

委員長：固定した使い方になると難しくなりますので、多様な使用目的に耐えうる観点の設計が重要だと考えます。その点も踏まえて具体的にゾーニング時の問題として考えていただく必要があると思います。

委員長：それでは、今日も含めて3回の委員会、5回のワークショップを併せて8回の住民・専門委員会の意見を纏めるという形で基本構想・基本計画の一つの方向性を確認したという形です。基本構想・基本計画を中心とした本年度の委員会の報告書作りが年度末にかけて行われるということを理解しております。今後のことについての事務局からのありますか。

事務局：ありがとうございます。今後の予定ですけども基本計画・基本構想の巨視的なもののご意見を集約して、報告書をまとさせていただいて、皆様方にも来年度についても引続き、この後の作業にご協力して戴いてということでお話しております。

基本計画・基本構想を基にして今年度は具体的な所までいけませんでしたが、今度はソフト的な部分を実際に施設の骨格が絞れてきますと、如何にしてソフト面を充実していかうかということになります。ソフト面の事業化の検討とこの施設は拠点施設という位置付けになっていますがこの施設で全て健康作りが完結するということではありません。いろんな施設を連結させて、町の健康作りを進めていくことになります。その点で、町づくりな観点で仕組みを検討していただくことも来年度はお願いしたいと思います。

委員長：本日の予定事項は消化しましたが、特に皆様のほうから何かありますでしょうか。

瀬戸総務部長：3回に渡って、みなさまには大変お忙しい中、いろいろと議論頂き、ありがとうございました。

委員長：では、第3回の委員会を終わります。

終 了